

平成25年度 教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価（平成24年度分）報告書

平成 25 年 7 月
三鷹市教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第1 三鷹市教育委員会の活動の概要	3
1 教育委員会の活動の概要	3
2 教育委員会の「平成24年度の基本方針と事業計画」の概要	3
3 教育委員会の「平成24年度的主要な審議案件と活動実績」	4
第2 主要事務事業の点検・評価	7
1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（指導課）	11
2 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実（指導課）	13
3 教育支援プラン2022の推進と総合教育相談室事業の充実（学務課）	15
4 幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進（学務課）	17
5 子どもの安全・安心の確保（学務課）	18
6 三鷹中央学園第三小学校の建替え（総務課）	20
7 学校耐震補強工事の実施（総務課）	21
8 学校空調設備整備事業の実施（総務課）	22
9 学校給食の充実と効率的運営（学務課）	23
10 学校校庭の芝生化事業の推進（総務課）	24
11 学校版環境マネジメントシステムの導入（総務課）	25
12 学校施設の電気需給契約の見直しによる経費の節減（学務課）	26
13 校外学習施設のあり方の検討（総務課）	27
14 学校ICT環境の再整備と最適化（総務課）	29
15 教育振興基金の充実に向けた取り組み（総務課）	30
16 生涯学習プラン2022の推進（生涯学習課）	31
17 健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進（新川防災公園・多機能複合施設 （仮称）の整備に向けた取り組み）（総合スポーツセンター建設推進室・社会教育会館）	33
18 南部図書館（仮称）の整備の推進（図書館）	34
19 図書館サービスの充実（図書館）	35
20 スポーツ祭東京2013（東京国体）の推進（国体推進室）	37
第3 学識経験者の知見の活用	38
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催	38
2 点検・評価に関する学識経験者からの意見	40

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

三鷹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、毎年度、その所管する主要な事務事業について「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下「点検・評価」という。）を次のとおり実施する。

なお、点検・評価の実施にあたっては、この点検・評価をより有効なものとするために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、その必要に応じて資料、情報等を可能な限り提供するとともに、教育委員会事務局職員との意見交換を行い、「点検・評価に関する学識経験者からの意見」を求めることとする。

1 点検・評価の目的

- (1) 教育委員会は、毎年度、主要な事務事業について、その取組状況の点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 教育委員会は、点検・評価に関する学識経験者からの意見を聴取することにより、主要な事務事業に関し、その課題解決やより質の高い取り組みの方向性を目指すための知見として活用していく。
- (3) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検・評価の対象

前年度の教育委員会の主要事務事業

3 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会の主要事務事業の取組状況を総括するとともに、課題や取り組みの方向性を示すものとし、毎年度 1 回実施する。
- (2) 教育委員会事務局において主要事務事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の知見の活用をより有効なものとするため設置する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」において学識経験者と教育委員会事務局が十分な意見交換を行った上で、学識経験者の意見を聴取する。
- (3) 教育委員会において点検・評価を行う。
- (4) 点検・評価の結果を取りまとめた報告書を三鷹市議会へ提出するとともに、報告書を市民に公表するものとする。

参考法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第1 三鷹市教育委員会の活動の概要

1 教育委員会の活動の概要

教育委員会は、三鷹市長が三鷹市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。教育委員会には事務局が置かれ、教育委員会の委員の中から選任された教育長が、教育委員会の指揮監督の下に事務局の事務をつかさどっている。

教育委員会の会議は、原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。定例会及び臨時会では、議案の審議のほか、毎回、教育長報告として各所管部署から行事予定や実績報告を行っている。

また、市立小・中学校の実情を把握するため、新任校長が赴任した小・中学校を対象に、教育委員会委員による学校訪問を実施し、学校経営・授業等に対し指導・助言を行っている。さらに、学校保護者との懇談会を開催し、意見交換を行っているほか、学校の研究発表会や学校行事、教育委員連合会等の各種研修会への参加などの活動を行っている。

2 教育委員会の「平成24年度の基本方針と事業計画」の概要

教育委員会は、教育基本法の実現に向けた責務を自覚し、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱とした学校教育の充実により「目指す子ども像」(※)の実現を目指すとともに、生涯学習社会の実現に向けて、市民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学習の機会を選択して学び、豊かな心を育み、また学んだことを地域に返し、活かしていくという「学びの循環」の構築を目指す。

また、学校施設を地域に開かれた生涯学習の拠点、地域防災の拠点施設として位置付け、地域と連携した積極的な活用を図るとともに、学校・家庭・地域社会の協働と教育への市民参画を推進する。

施策の推進にあたっては、第4次三鷹市基本計画に掲げる「いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり」、「創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくり」を行政の基本目標とし、「三鷹子ども憲章」（平成20年度制定）の趣旨の徹底を図りながら、「三鷹市教育ビジョン2022」及び「三鷹市生涯学習プラン2022」に基づき、学校教育及び生涯学習を推進するとともに、事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の充実を図ることにより、効果的な教育行政を推進する。

(※) 「目指す子ども像」

- 自分を愛し、他人を愛し、三鷹を愛する人
- 確かな学力と健康でたくましい心身を備え、自ら学び続ける人
- 規範意識を備え、社会の一員として自ら責任ある行動がとれる人
- 自分の考えをもち、他者と豊かなコミュニケーションがとれる人
- 国際的な視野とチャレンジする心をもち、積極的に社会や地域に貢献できる人

3 教育委員会の「平成 24 年度の主な審議案件と活動実績」

平成 24 年度は、定例会を 12 回、臨時会を 4 回開催し、議案 45 件（委員提出議案 1 件を含む。）の審議のほか、毎回、教育長報告として各所管部署からの行事予定や実績報告を行った。

平成 24 年度は、「平成 24 年度の基本方針と事業計画」、「平成 25 年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択」、「三鷹市登録史跡の登録」等について審議を行った他、「三鷹市立小・中一貫教育校の推進に係る実施方策」の策定を行った。

また、平成 25 年 1 月に開催した教育委員と市立小・中学校保護者代表との懇談会では、「子どもを自立させるために親は何をすればよいのか」をテーマに、保護者の視点からの教育課題について、「熟議」の手法を用いて活発な意見交換を行った。

（○は会議の審議案件、●は会議以外の活動）

平成 24 年

- 4 月 ○三鷹市教育委員会規則の一部改正に係る臨時代理の承認
- 教育長の一般社団法人創造的復興教育協会理事の兼職の承認
- 教育長の学校法人武蔵野大学客員教授の兼職の承認
- 平成 24 年度事業計画の承認
- 東京都市教育長会 定例会・総会出席
- 東京都教育施策連絡会 出席
- 東京都市町村教育委員会連合会 第 1 回常任理事会・理事会出席
- 5 月 ○三鷹市社会教育委員の委嘱
- 三鷹市スポーツ推進審議会委員の委嘱
- 三鷹市文化財保護審議会への諮問
- 平成 24 年度一般会計補正予算見積書について
- 副校長人事の内申
- 東京都市教育長会 定例会出席
- 関東地区都市教育長協議会 総会・分科会出席
- 学校訪問（第五中）
- 全国都市教育長協議会 定期総会・研究大会出席
- 東京都市長村教育委員会連合会 定期総会出席
- 6 月 ○委員長選挙
- 三鷹市社会教育委員の委嘱
- 三鷹市立図書館協議会委員の任命
- 三鷹市登録史跡の登録
- 教育委員会表彰の開催
- 市議会本会議出席（教育長）
- 学校訪問（第五小・羽沢小）
- 7 月 ○三鷹市教育委員会委員の辞職の同意

- 三鷹市社会教育委員の辞職の承認
- 三鷹市文化財保護審議会委員の委嘱
- 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（平成23年度分）
 - 学校訪問（第六小・第三中）
 - 東京都市教育長会 定例会出席
 - 東京都市教育長会 研修会出席
- 8月 ○平成25年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択
 - 副校長人事の内申
 - 東京都市教育長会 定例会出席
 - 全国コミュニティ・スクール研究大会in春日市出席
- 9月 ○三鷹市社会教育委員の委嘱
 - 三鷹市公民館運営審議会委員の委嘱
 - 副校長人事の内申
 - 市議会本会議出席（教育長）
 - 学校訪問（中原小）
- 10月 ○委員長選挙
 - 委員長職務代理者の指定
 - 教育長の任命
 - 職員の退職に係る臨時代理の承認
 - 教育長の三鷹市土地開発公社理事の兼職の承認
 - 教育長の公益財団法人三鷹市芸術文化振興財団理事の兼職の承認
 - 教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職の承認
 - 職員人事の推薦
 - 東京都市教育長会 定例会出席
 - 学校訪問（第三小・第四小・東台小）
 - 東京都市町村教育委員会連合会 第4ブロック研修会出席
 - 市町村教育委員会研究協議会出席
- 11月 ○三鷹市立学校施設の開放に関する条例の一部改正の申出
 - 三鷹市市民体育施設条例施行規則の一部改正
 - 平成24年度一般会計補正予算見積書について
 - 学校訪問（井口小）
 - 教育委員会表彰の開催
 - 東京都市教育長会 幹事会・定例会出席
- 12月 ○三鷹市立小・中一貫教育校の推進に係る実施方策について
 - 市議会本会議出席（教育長）
 - 教育委員会協議会の開催（三鷹市立小・中一貫教育校の推進に係る実施方策について）

平成 25 年

- 1 月
- 平成 25 年度一般会計予算見積書について
 - 副校長人事の内申に係る臨時代理の承認
 - 職員人事の推薦に係る臨時代理の承認
 - 三鷹市教育委員会規則の一部改正に係る臨時代理の承認
 - 東京都市教育長会 幹事会・定例会出席
 - 東京都教育委員会との連絡会・懇談会出席
 - 東京都市町村教育委員会連合会 第 3 回常任理事会・理事会・理事研修会出席
 - 教育委員会協議会の開催（平成 25 年度一般会計予算見積書について）
 - 第 7 回小中一貫教育全国協議会総会・懇談会出席
 - 第 7 回小中一貫教育全国サミット in 京都出席
 - 全国コミュニティ・スクール連絡協議会出席
- 2 月
- 平成 25 年度基本方針の承認
 - 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）
 - 校長人事の内申
 - 副校長人事の内申
 - 教育委員と市立小・中学校保護者代表との懇談会の開催
- 3 月
- 学校運営協議会を設置する学校の指定期間の更新
 - 三鷹市文化財保護審議会への諮問
 - 三鷹市スポーツ推進委員の委嘱
 - 三鷹市立学校人財育成方針（案）について（協議）
 - 三鷹市個人情報保護審査会への諮問
 - 三鷹市教育委員会嘱託員設置規則の一部改正
 - 職員派遣に関する協定
 - 職員人事の推薦
 - 市議会本会議出席（委員長・教育長）
 - 第 2 回教育委員会協議会の開催（三鷹市立学校人財育成方針（案）について）
 - 教育委員会表彰の開催

第2 主要な事務事業の点検・評価

平成25年度点検・評価対象事業（平成24年度分）は、平成24年度教育委員会「基本方針と事業計画」に記載している事業の中から、三鷹市実施の事業評価で対象としている事業を中心に、下記の20事業とした。

平成25年度点検・評価 対象事業(平成24年度分)一覧

NO	事業名	担当課	平成24年度の目標	指標	評価	
					進捗状況	成果
1	コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展	指導課	<p>(1) 学園・学校での教育活動の成果を検証し、改善を絶えず行えるよう、コミュニティ・スクール委員会及び学校運営協議会による学校関係者評価の充実を図る。</p> <p>(2) 地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を推進するため、コミュニティ・スクール委員会及び学校運営協議会の広報活動の充実など、積極的な情報発信により地域の理解を深める。</p> <p>(3) 学校支援が組織的かつ継続的に可能となるよう、支援体制の充実を図る。また、コミュニティ・スクールとしての学校支援の事務的な役割を担い地域をコーディネートする人材の育成と配置について検討する。</p> <p>(4) 「学校支援者養成講座」など、三鷹ネットワーク大学と連携した研修機能の充実を図るとともに、市民や保護者が参加しやすい企画や活動を通して、意図的・計画的な学校支援者の人材発掘と育成を推進する。</p> <p>(5) 各学園の組織体制や運営体制を改善し、学園運営や教育活動が、一層効果的かつ持続可能に運営できるシステムを構築する。そのために、平成17年度に策定した小・中一貫教育校の開設に関する実施方策を見直し、全市展開したコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育のさらなる質的向上と地域のニーズを活かした学校運営の推進を図る。</p> <p>(6) 「三鷹市立学校人財育成方針」の策定に取り組み、優れた指導力と教育者としての愛情あふれる教員の育成を推進する。そして、学園内、校内におけるOJTを推進し、若手教員と経験豊かな教員がともに学び合い、指導力の向上を目指す研修体制の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール委員会の学校運営への参画の活性化 ・各コミュニティ・スクール委員会の広報活動の充実 ・コミュニティ・スクールの啓発のためのリーフレットの作成 ・学校支援体制の整備と強化に向けた検討 ・三鷹ネットワーク大学と連携した「学校支援者養成講座」の実施 ・効果的かつ持続可能な学園システムの構築に向けた小・中一貫実施方策の見直し これまでの実践と新学習指導要領を踏まえた小・中一貫実施方策の改訂 ・学園・学校内における授業力及び組織貢献力等を向上させるためのOJTの推進 	A	A
2	知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実	指導課	<p>(1) 確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上を図るための十分な授業時数の確保 ・ 国や東京都による学力に関する調査や、三鷹市学習到達度調査を基にした学習状況の把握と、各校の課題に応じた授業改善推進プランの作成と実施 <p>(2) 豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳の時間の指導の改善・充実及び道徳授業地区公開講座の実施方法や内容の工夫・改善 ・ 人権教育プログラムを活用した人権教育の推進 <p>(3) 健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体力調査を基にした各校の課題に応じた取組の推進 ・ 東京都による「一校一取組」「一学級一実践」運動の実施 ・ 小・中兼務教員や外部指導員を活用した部活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領に示された標準時数を上回る授業時数の確保 ・ 学力調査等結果の分析に基づく授業改善推進プランの作成 ・ 道徳教育、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成 ・ 体力向上に関する取組みの実施 	A	A
3	教育支援プラン2022の推進と総合教育相談室事業の充実	学務課	<p>三鷹市教育支援プラン2022の推進と教育支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全市立小・中学校において教育支援の校内研修会を実施 ・ 夏季を中心とする教育支援関係研修会のプログラムを整備し、延べ参加人数516人以上を達成 ・ 学習指導員派遣事業の派遣時間数の増加 ・ スクールソーシャルワークを行う教育相談員の2人体制を実現 ・ 教育支援プラン2022の推進状況の検証では授業改善の観点から調査を実施 	A	A
4	幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進	学務課	<p>平成23年度に実施したアンケート結果及び幼・保・小連携推進委員会の協議結果を基に、全市立小学校15校において地区連絡会等を実施して、連携の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度実施したアンケート結果を基に各地区連絡会における特色ある連携事業の取り組みの実施 ・ 幼・保・小の連携推進委員会開催 ・ 保護者向け就学に向けたガイドブックの作成と配布 	A	A

NO	事業名	担当課	平成24年度の目標	指標	評価	
					進捗状況	成果
5	子どもの安全・安心の確保	学務課	1 小学校全学区において通学路の緊急点検を実施し、危険箇所を把握するとともに、対応策を検討、実施する。	1 危険箇所への対応策の検討、実施	A	B
			2 国及び東京都が実施する学校給食用食材の放射性物質検査を活用し、学校給食のより一層の安全・安心の確保を図る。	2 学校給食用食材の放射性物質検査の実施	A	A
6	三鷹中央学園第三小学校の建替え	総務課	平成23年6月から進めている第三小学校校舎建替工事について、現学校敷地内に新校舎の建築を完成させ、初度備品の整備を行うとともに、新校舎への引越しを行い、授業を開始する。 なお、国の補助事業等を活用し、財源確保に努める。	・新校舎の完成と新校舎での授業開始	A	A
7	学校耐震補強工事の実施	総務課	第二小学校西校舎、羽沢小学校体育館及び第五中学校南校舎の耐震補強工事を実施する。また、平成23年度に引き続き、平成7年度から平成12年度に行った耐震診断の結果、耐震補強工事を要しないとされた学校体育館について、耐震診断内容再調査業務を実施する。	・第二小学校、羽沢小学校及び第五中学校の耐震補強工事の竣工 ・学校体育館耐震診断内容再調査業務の完了（対象：南浦小学校、井口小学校、第六中学校）	A	A
8	学校空調設備整備事業の実施	総務課	空調設備整備の対象は、市立小・中学校22校中、小学校11校、中学校6校の計17校であり、平成24年度は8校の整備を実施し、全校空調設備整備の完了を目指す。	・空調設備整備（8校）の実施により、全校への空調設備整備の完了	A	A
9	学校給食の充実と効率的運営	学務課	安全でおいしい学校給食と効率的な運営を推進するため、平成25年度からの第二中学校の給食調理業務委託に向けて、事業者の選定などの準備を行う。 また、新たに給食調理業務の民間委託を実施する第四小学校を含めた委託実施校について、実施状況の把握を行う。	・平成25年度から新たに1校での委託化の準備を行い、委託校計10校を達成	A	A
10	学校校庭の芝生化事業の推進	総務課	大沢台小学校の校庭芝生化整備を実施する。 また、これまでに整備を行った5校（第一小学校、北野小学校、東台小学校、第二中学校、第六中学校）の芝生維持管理を行う。	・大沢台小学校の校庭芝生化整備の完了 ・各校の芝生維持管理の実施	A	A
11	学校版環境マネジメントシステムの導入	総務課	平成23年9月から実施しているモデル校3校（大沢台小学校、羽沢小学校、第七中学校）の評価・検証を踏まえ、全市立小・中学校に学校版環境マネジメントシステムを導入する。 システムを円滑に導入するため、校長・副校長を対象とした研修を実施するほか、学校を巡回し、環境関連の法令順守が求められる設備等の確認を行う。 導入後、実施状況の検証を行い、より効果的かつ効率的な運用に向けて検討を行う。	・学校版環境マネジメントシステムの全市立小・中学校への導入 ・実施状況の確認・検証と改善	A	A
12	学校施設の電気需給契約の見直しによる経費の節減	学務課	小・中学校の電力供給を一般電気事業者からPPSに切り替えることにより、経費の節減を図る。	・一般電気事業者と比較して約450万円の電気料の節減	A	A
13	校外学習施設のあり方の検討	総務課	平成25年度末に指定管理者による指定期間が満了することを踏まえ、庁内プロジェクト・チームを設置し、施設の老朽化による維持補修経費の見込みや利用状況の推移、経営状況等の検証を行い、今後の施設の適切なあり方を調査検討する。	・検討報告書の作成	A	A
14	学校ICT環境の再整備と最適化	総務課	小・中学校に児童・生徒用、教員用として整備しているICT機器等の更新を行うとともに、授業利活用の充実や学校図書館、校務事務の効率化の推進を図るようICT環境の整備を平成24年度から平成25年度の2か年度にかけて順次実施する。 これらの整備内容に教職員からの現場の声を生かすよう検討会議を開催する。	・ICT機器等の整備・更新の一部実施 ・教職員による検討会議の実施	A	A
15	教育振興基金の充実に向けた取り組み	総務課	広報誌「広報みたか」や「みたかの教育」、市ホームページ等を活用し、幅広い市民への周知に努め寄附金を募集するとともに、寄附者の意思に沿った効果的な活用を図る。また、基金積立金の状況を踏まえつつ、より積極的な基金の活用方法についても検討する。	・寄附による積立金の増額 ・積極的な基金の活用方法の検討	B	B

NO	事業名	担当課	平成24年度の目標	指標	評価	
					進捗状況	成果
16	生涯学習プラン2022の推進	生涯学習課	社会教育会館での各種ボランティア養成講座、市民講師エントリー講座や水車解説員養成講座など各種講座等の機会を通じて、生涯学習のまちづくりに資する地域の様々な分野で活動する人財の育成やその活用を行い、「学びの循環」の普及促進に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習のまちづくりに資する人財の育成、支援 ・「生涯学習プラン2022」の普及のための概要版作成 	A	A
17	健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進（新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備に向けた取り組み）	総合スポーツセンター建設推進室・社会教育会館	平成25年度から着工を予定している施設整備に向け、市長部局と連携し、庁内検討や関係する審議会、団体等との調整を図りながら、実施設計を取りまとめる。また、平成23年度に策定した管理運営方針に基づき、他部門との事業連携や効率的な施設サービスを提供するための管理運営計画の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計の取りまとめ ・管理運営計画の検討 ・関係する審議会、団体等への情報提供、意見、要望等の把握 	A	A
18	南部図書館（仮称）の整備の推進	図書館	平成23年度に策定した市民会議等による意見を反映した基本設計に基づき、内装工事の実施設計を確定する。また、公益財団法人アジア・アフリカ文化財団と協働に関するパートナーシップ協定を締結するとともに、アジア・アフリカ図書館が所蔵する郭沫若文庫等の貴重資料の調査研究を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・南部図書館（仮称）内装工事実施設計の確定 ・公益財団法人アジア・アフリカ文化財団と協働に関するパートナーシップ協定を締結 ・郭沫若文庫等の貴重資料の調査研究 	A	A
19	図書館サービスの充実	図書館	みたか子ども読書プラン2022に基づき、子どもの読書環境の整備と自主的な読書活動の支援を行う。また、「はじめての絵本（ブックスタート）事業」については、子ども政策部との連携を行い、事業の拡充を図る。さらに、図書館が所蔵する紙媒体の資料についてデジタル化を行い、市民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども政策部の「こんにちは赤ちゃん事業」と連携した「はじめての絵本（ブックスタート）事業」の実施 ・図書館が所蔵する市政情報などの紙媒体の資料についてデジタル化を実施 	A	A
20	スポーツ祭東京2013（東京国体）の推進	国体推進室	三鷹市開催総合実施計画書を策定し、その計画を基に、三鷹市で開催される正式種目3競技（サッカー・ソフトボール・アーチェリー）のリハーサル大会を開催する。開催後に計画の検証を行い、本大会の運営体制の強化を図る。また、スポーツ祭東京2013の開催気運の醸成に向けた取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・リハーサル大会3競技開催 ・三鷹市開催総合実施計画書の策定及び検証のための専門委員会の開催 ・スポーツ祭東京2013開催気運醸成のためのイベント等啓発事業の実施 	A	A

点検・評価 個別評価表の見方

平成 24 年度事業計画の該当箇所を記載しています。

13 校外学習施設のあり方の検討（総務課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画 第 1 部 目標IV-3

「三鷹市川上郷自然の村」は、市立小・中学校の児童・生徒が豊かな自然環境の中で学習活動を行う校外学習施設として、また学校が使用しない期間は、広く市民がレクリエーション活動を行う施設として利用されている。平成 18 年度から指定管理者制度を導入して効率的な管理運営を図っている。平成 24 年度は、今後の施設更新に多額の経費が見込まれるため、施設のあり方について検討を行う。

中長期的な事業の背景・目的を記載しています。

平成 24 年度の目標

平成 25 年度末に指定管理者による指定期間が満了することを踏まえ、庁内プロジェクト・チームを設置し、施設の老朽化による維持補修経費の見込みや利用状況の推移、経営状況等の検証を行い、今後の施設の適切なあり方を調査検討する。

【目標】

- ・ 検討報告書の作成

平成 24 年度事業計画と関連付けて、平成 24 年度単年度の目標を記載しています。目標はできるだけ具体的な項目となるように設定しています。

《平成 24 年度の実施状況》

平成 24 年 6 月に「市保有宿泊施設・校外学習施設のあり方検討チーム」を設置し、現在の施設の利用状況、管理運営経費の状況及び自然教室の実施状況等について、確認及び分析を行い、検討を重ねた。検討の結果、施設を廃止した場合、小・中学校の自然教室において、三鷹市にある学園単位の実施が困難になること、実施プログラムから、現在の指定管理期間が満了する平成 26 年 3 月には困難な状況にあることが明らかになった。その他、学校の自然教室での利用約 7,000 人のほか、少年スポーツ団体など団体・個人での利用約 1 万人に影響がある一方で、年間約 6,500 万円にのぼる指定管理料の支出や今後の施設・設備の更新経費が大きな負担となることも確認された。このように、自然教室の実施や利用者の影響を考慮すると、直ちに廃止の判断は困難であるが、平成 26 年度以降の指定管理期間を現行の 5 年から 3 年に短縮する中で、経営改善の検討を行うとともに、利益率の向上と一層の効果的な運営に取り組みつつ、継続して今後のあり方を検討することが妥当であるとの結論に至った。

平成 24 年度の実施状況を記載しています。

以上の内容により、平成 25 年度の方針についての方向性を見出すこと

「B」・「C」とした場合は、事業が遅れた理由について《平成 24 年度の実施状況》に記載しています。

【達成度の目安】

A (90%以上)、B (70%以上 90%未満)、C (70%未満)

《平成 24 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

- A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
- C 達成できなかった

「C」とした場合は、目標を達成できなかった点について、《平成 24 年度の実施状況》に記載しています。

【達成度の目安】

A (90%以上)、B (60%以上 90%未満)、C (60%未満)

《今後の取組・課題》

調査検討結果を踏まえ、今後は、経営改善の検討を行うとともに、指定管理料の削減を図り、利益率の向上と一層の効果的な運営に取り組む。

平成 24 年度の実施状況を踏まえて、翌年度以降の取組と課題について記載しています。

1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（指導課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 1 部 目標 I-1, 2, 3 II-1

平成 21 年度に小・中一貫教育校として全市展開をした 7 学園が、三鷹市教育ビジョン 2022 を踏まえ、一貫カリキュラムに基づき、義務教育 9 年間の連続性と系統性のある指導の充実を図る中、児童・生徒の人間力、社会力及び確かな学力を育む教育の充実と発展を目指す。また、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画し、学校教育を支援する「コミュニティ・スクール」を基盤とした学校づくりの充実・発展を図り、学園としての教育力の向上を図る。

平成 24 年度の目標

- (1) 学園・学校での教育活動の成果を検証し、改善を絶えず行えるよう、コミュニティ・スクール委員会及び学校運営協議会による学校関係者評価の充実を図る。
- (2) 地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を推進するため、コミュニティ・スクール委員会及び学校運営協議会の広報活動の充実など、積極的な情報発信により地域の理解を深める。
- (3) 学校支援が組織的かつ継続的に可能となるよう、支援体制の充実を図る。また、コミュニティ・スクールとしての学校支援の事務的な役割を担い地域をコーディネートする人財の育成と配置について検討する。
- (4) 「学校支援者養成講座」など、三鷹ネットワーク大学と連携した研修機能の充実を図るとともに、市民や保護者が参加しやすい企画や活動を通して、意図的・計画的な学校支援者の人財発掘と育成を推進する。
- (5) 各学園の組織体制や運営体制を改善し、学園運営や教育活動が、一層効果的かつ持続可能に運営できるシステムを構築する。そのために、平成 17 年度に策定した小・中一貫教育校の開設に関する実施方策を見直し、全市展開したコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育のさらなる質的向上と地域のニーズを活かした学校運営の推進を図る。
- (6) 「三鷹市立学校人財育成方針」の策定に取り組み、優れた指導力と教育者としての愛情あふれる教員の育成を推進する。そして、学園内、校内における OJT を推進し、若手教員と経験豊かな教員がともに学び合い、指導力の向上を目指す研修体制の強化を図る。

【指 標】

- ・コミュニティ・スクール委員会の学校運営への参画の活性化
- ・各コミュニティ・スクール委員会の広報活動の充実
- ・コミュニティ・スクールの啓発のためのリーフレットの作成
- ・学校支援体制の整備と強化に向けた検討
- ・三鷹ネットワーク大学と連携した「学校支援者養成講座」の実施

- ・効果的かつ持続可能な学園システムの構築に向けた小・中一貫実施方策の見直し
これまでの実践と新学習指導要領を踏まえた小・中一貫実施方策の改訂
- ・学園・学校内における授業力及び組織貢献力等を向上させるためのOJTの推進

《平成 24 年度の取組状況》

- ・コミュニティ・スクール委員会では、学園評価を実施し、その結果を分析、公表することで、学校経営の透明化と地域ニーズを学校に結びつけることができた。
- ・コミュニティ・スクールの啓発のためのリーフレットを作成・配布するとともに、文部科学省の委託事業である「学校運営支援等の推進事業」を活用し、コミュニティ・スクール委員会会長、学校長等をメンバーとして設置した「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」において、コミュニティ・スクール委員会における広報活動の充実を図ったことで、学校支援ボランティアの参加数が、5,692 人増え、15,762 人となった。
- ・平成 25 年度がコミュニティ・スクール委員会委員の改選期に当たるため、学校運営に参画するコミュニティ・スクール委員会の役割についての基本的な考え方や具体的な活動内容についての理解を深めることを目的とした「学校支援者養成講座」を開催した。
- ・三鷹市教育ビジョン 2022 の策定、学習指導要領の改訂を踏まえ、三鷹市における小・中一貫教育推進の新たな基本方針となる「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を平成 24 年 12 月に策定した。新実施方策に基づき、各学校が学園としての一体感のある教育課程を編成することで、学園運営の充実が図られた。
- ・平成 25 年 3 月に、「三鷹市立学校人財育成方針」を策定し、三鷹市のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校の教員として期待される役割や求められる能力、キャリア・パスを明示し、三鷹の教育にふさわしい教員像を明確にした。

《平成 24 年度の事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

三鷹市教育ビジョン 2022 に基づき、平成 24 年 12 月に策定した「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を踏まえ、各学園の組織体制や運営体制を改善し、積極的な学園内の連携・指導交流の推進を図る。

コミュニティ・スクールについては、地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を推進するため、積極的な情報発信により市民の理解を深めるとともに、「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」で、三鷹らしいコミュニティ・スクールの在り方を検討し、現在の学校支援体制の継続、発展を図る。

2 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実（指導課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画 第 1 部 目標Ⅱ-2

新学習指導要領及び平成 24 年度に使用する教科書の内容を基に改訂した「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」に基づき、9年間の義務教育における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導の推進を図る中で、知・徳・体の関連に配慮しながら、様々な教育活動を充実させ、「人間力」、「社会力」の一層の育成に努める。

平成 24 年度の目標

- (1) 確かな学力の育成
 - ・ 学力向上を図るための十分な授業時数の確保
 - ・ 国や東京都による学力に関する調査や、三鷹市学習到達度調査を基にした学習状況の把握と、各校の課題に応じた授業改善推進プランの作成と実施
 - (2) 豊かな心の育成
 - ・ 道徳の時間の指導の改善・充実及び道徳授業地区公開講座の実施方法や内容の工夫・改善
 - ・ 人権教育プログラムを活用した人権教育の推進
 - (3) 健やかな体の育成
 - ・ 体力調査を基にした各校の課題に応じた取組の推進
 - ・ 東京都による「一校一取組」「一学級一実践」運動の実施
 - ・ 小・中兼務教員や外部指導員を活用した部活動の推進
- 【指 標】
- ・ 学習指導要領に示された標準時数を上回る授業時数の確保
 - ・ 学力調査等結果の分析に基づく授業改善推進プランの作成
 - ・ 道徳教育、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成
 - ・ 体力向上に関する取組みの実施

≪平成 24 年度 of 取組状況≫

(1) 確かな学力の育成

十分な授業時数を確保するために、中学校では夏季休業期間の最後の 5 日間を登校日とした。その結果、もともと時数確保が困難な中学校第 3 学年においても、学習指導要領に示された標準授業時数に対して、半数以上の中学校は 20 時間以上上回る授業時数を確保した。小学校においても、行事の精選や会議の効率化を図るなど、十分な授業時数を確保した。小・中学校における授業改善の取組みとしては、市の学習到達度調査や都の学力向上を図るための調査の結果等により各校の課題を分析し、それに基づいて「授業改善推進プラン」を作成し、ホームページ上で公開した。

(2) 豊かな心の育成

道徳教育の充実のために、全ての小・中学校が道徳教育全体計画及び年間指導計画を作成した。また、中学校では指導課訪問の際の研究授業を道徳に限定し、全教員の参加による授業参観と研究協議を行うことで道徳の授業の改善を図った。人権教育については、人権教育全体計画及び人権教育プログラムの活用を位置づけた年間指導計画を全校で作成し、児童・生徒の人権意識の育成を図った。また、初任者研修会で人権教育を主題とした研修を実施して若手教員の人権意識の向上を図ったほか、人権教育推進委員会では人権教育プログラムの実践事例を活用した授業研修を実施するとともに、人権尊重教育推進校（にしみたか学園）の取組を市内全校に周知し、啓発を図った。

(3) 健やかな体の育成

体力向上の取組として、都の体力・運動能力調査の結果を基に各校が課題を分析し、具体的方策として「一校一取組」「一学級一実践」を実施した。また、中学校保健体育科の教員が小学校で乗り入れ授業を実施したり、小学校教員が中学校の部活動顧問を務めたりするなど、小・中一貫教育校であることの強みを生かした取組を行った。

《平成 24 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

今後は、小・中一貫教育のメリットを生かして指導の充実を図るために、各学校の計画が小・中一貫カリキュラムに基づいて系統的に展開されるように指導・助言するとともに、取組についての自己評価を改善へと結び付け、PDCAサイクルがより有効に機能するように、指標となる到達目標を明確にする必要がある。

3 教育支援プラン 2022 の推進と総合教育相談室事業の充実（学務課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画 第 1 部 目標Ⅱ-5

三鷹市教育支援プラン 2022 に基づき、様々な子どもの状況に応じたきめ細かな教育支援の充実を図り、障がいのある子もない子も学校・家庭・地域の力を得て、次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援する。一人ひとりのニーズに応えられる教育支援を推進し、0 歳からの教育支援が行えるよう、市長部局、福祉、保健、医療等関係機関との連携、相談、支援体制を強固にしていく。

また、通常の学級においても教育支援を必要とする子どもに対して適切に対応できるように教員研修体制を整備する。

平成 24 年度の目標

三鷹市教育支援プラン 2022 の推進と教育支援の充実を図る。

【指 標】

- ・全市立小・中学校において教育支援の校内研修会を実施
- ・夏季を中心とする教育支援関係研修会のプログラムを整備し、延べ参加人数 516 人以上を達成
- ・学習指導員派遣事業の派遣時間数の増加
- ・スクールソーシャルワークを行う教育相談員の 2 人体制を実現
- ・教育支援プラン 2022 の推進状況の検証では授業改善の観点から調査を実施

《平成 24 年度の取組状況》

全市立小・中学校において教育支援プラン 2022 校内推進研修会を実施した。学園で開催する学校も複数みられ、教育支援の小・中一貫も図られた。夏季の教育支援関係研修会は、延べ 569 人の参加があり、昨年度参加人数 516 人を上回った。学習指導員派遣事業においては、報告書の作成を個別指導計画に基づくものに定型化した結果、報告書作成時間が短縮され、その分を派遣時間数の増につなげることができた。東京都の補助事業である「スクールソーシャルワーカー活用事業」を活用しスクールソーシャルワークを行う教育相談員を 2 人体制にして業務を行い、ニーズに対して迅速に対応することができた。教育支援プラン 2022 の推進状況の検証では、小・中の教育支援コーディネーター全員にアンケートを実施し、授業改善の観点から具体的に工夫した取り組みについて検証することができた。

《平成 24 年度の事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
 C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

今後は、教育支援プラン2022の推進に向け、校内研修会や教育支援関係研修会が児童・生徒一人ひとりの具体的ニーズに対応した内容となるよう、教員に対して個別指導計画等作成のガイドラインを示し、その活用を図るための研修を行っていく。学習指導員派遣事業については、教員が立案した個別指導計画の目標に沿った指導を行い、学期ごとに児童・生徒の変容を評価するなど、PDCAのサイクルに沿って指導と支援を行っていく。スクールソーシャルワーカーについては、市採用のスクールカウンセラーの活用を検討し、さらなる支援へつながるよう取り組む。

また、小・中の教育支援コーディネーター全員へのアンケート等により、着実に教育支援プラン2022の推進状況を把握及び検証し、学校での指導と支援の内容改善に結び付けていく。

4 幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進（学務課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅱ-6

小学校入学前後には、生活環境の大きな変化により正しい生活習慣を形成できない子どもが見られる。この移行期を円滑で実り多いものにするため、「幼稚園・保育園と小学校・学童保育所等との連携地区連絡会」の充実を図るとともに、子どもと保護者が就学にあたり抱える不安等の解消に向けた取り組みなどの連携事業を推進する。また、全小学校区ごとに設置された「連携地区連絡会」を通して、研修の実施や情報交換・交流を促進し、連携の強化を図る。

平成 24 年度の目標

平成 23 年度に実施したアンケート結果及び幼・保・小連携推進委員会の協議結果を基に、全市立小学校 15 校において地区連絡会等を実施して、連携の充実を図る。

【指 標】

- ・昨年度実施したアンケート結果を基に各地区連絡会における特色ある連携事業の取り組みの実施
- ・幼・保・小の連携推進委員会開催
- ・保護者向け就学に向けたガイドブックの作成と配布

《平成 24 年度の取組状況》

平成 23 年度に実施したアンケート結果を基に、各地区連絡会において、給食体験、学校行事への参加、教員・保育士の相互乗り入れなど、特色ある連携事業の取り組みを実施した。また、年度当初に「幼・保・小の連携推進委員会」を開催し、これら特色ある連携事業の効果について検証を行い、今後の指導方法の検討を行った。平成 24 年度も保護者向けに、就学に向けたガイドブックの作成、配布を行い、保護者が就学にあたり抱える不安の軽減に寄与することができた。教職員、幼稚園教諭、保育士等に対して全体研修会を実施し、就学前後の子どもの育ちについて「幼・保・小・学童のさらなる連携に求められる指導者としての視点とは」をテーマに講演と協議を行い、「連携事業とは学びの継続である」など、それぞれの立場における気付きを導くことができた。さらに 5 歳児が在園している認証保育所すべてが地区連絡会へ参加し、市内全幼・保・小関連施設における連携事業の取り組みが行われた。

《平成 24 年度の事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
 A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
 A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

引き続き、これまでの連携事業の取り組みを行うとともに、効果等の検証を行いつつ、学校が主体的に事業を推進できるような体制作りを進め、サポートしていく。

5 子どもの安全・安心の確保（学務課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 1 部 目標IV-1

- 1 通学路上で児童生徒が交通事故に巻き込まれる事例が全国的に頻発したことを踏まえ、学校、保護者、道路管理者及び地元警察署等が連携して通学路の安全点検を実施することにより、市内の通学路における児童・生徒の安全安心を確保する。
- 2 東日本大震災における原子力発電所の事故により、放射性物質が拡散し、農産物等への影響が生じている。三鷹市の市立学校給食の食材について児童生徒等のより一層の安全・安心の確保の観点から、学校給食用食材の放射性物質検査を行う。

平成 24 年度の目標

- 1 小学校全学区において通学路の緊急点検を実施し、危険箇所を把握するとともに、対応策を検討、実施する。
- 2 国及び東京都が実施する学校給食用食材の放射性物質検査を活用し、学校給食のより一層の安全・安心の確保を図る。

【指 標】

- 1 危険箇所への対応策の検討、実施
- 2 学校給食用食材の放射性物質検査の実施

≪平成 24 年度の取組状況≫

1 通学路の緊急点検の実施

国及び東京都からの通知を踏まえ、学校・保護者・道路管理者・三鷹警察署による「通学路における緊急合同点検」を実施した。点検の結果、5校から仙川公園東側道路など 11 か所の危険箇所が報告された。11 か所のうち、5 か所で外側線の設置や、外側線の内側をカラー塗装化などの対応が道路管理者によって実施され、残り 6 か所についても平成 26 年度末までに対応が図られる見通しとなり、児童・生徒の安全確保及び危険箇所の改善につながった。

2 学校給食用食材の放射性物質検査の実施

- (1) 東京都教育委員会が実施する学校給食用食材の検査に参加した。市立小・中学校全 22 校について、1 学期に 1 回（各校 3 回）の検査を実施した結果、全ての食材で、放射性物質は検出されなかった。
- (2) 東京都教育委員会が文部科学省からの委託事業として実施した学校給食モニタリング事業（給食 1 食全体の事後検査）に参加した。南浦小学校を検査対象校とし、9 週間検査を行った結果、全ての給食で、放射性物質は検出されなかった。以上の検査の実施結果から、学校給食の安全性と安心の確保に努めた。

《平成 24 年度の事業の評価》

1 通学路の緊急点検の実施

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

2 学校給食用食材の放射性物質検査の実施

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

- 1 通学路の危険箇所のうち、1 か所（道路管理者は東京都）については、歩道の拡幅を強く要望しているものの、現状では拡幅が不可能であることから、都道から市道への入り口に通学路の表示をするなど、平成 26 年度末までに代替対応を図る予定である。
- 2 平成 25 年度についても、児童生徒等のより一層の安全・安心の確保の観点から、引き続き学校給食用食材の放射性物質検査を行う。

6 三鷹中央学園第三小学校の建替え（総務課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅳ-2

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であるとともに、地域の防災拠点としての役割を担う施設であることから、教育環境の整備を図るとともに耐震性能の確保及び防災拠点としての安全性を高めるため、計画的に学校施設の整備を進めている。

老朽化が進んだ第三小学校校舎について、平成 23 年度に引き続き、建替事業に取り組む。

平成 24 年度の目標

平成 23 年 6 月から進めている第三小学校校舎建替工事について、現学校敷地内に新校舎の建築を完成させ、初度備品の整備を行うとともに、新校舎への引越しを行い、授業を開始する。

なお、国の補助事業等を活用し、財源確保に努める。

【指 標】

- ・新校舎の完成と新校舎での授業開始

《平成 24 年度の取組状況》

新校舎の建築工事は当初計画どおり順調に進み、平成 24 年 12 月末に完成した。その後、初度備品の購入・搬入を行うとともに、新校舎への引越しを行い、平成 25 年 2 月 13 日から新校舎での授業を開始することができた。このことにより、6 年生が卒業前に新校舎で授業を受けることができた。

なお、この建設工事については、国の補助金等の交付を受けることができた。

《平成 24 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

平成 25 年度は、新校舎で学校生活を送る児童の安全を確保しながら、旧校舎の解体、体育倉庫等の整備、校庭整備を行い、建替事業の竣工を目指す。

7 学校耐震補強工事の実施（総務課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅳ-2

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であるとともに、地域の防災拠点としての役割を担う施設であることから、教育環境の整備を図るとともに耐震性能の確保及び防災拠点としての安全性を高めるため、計画的に学校施設の整備を進めている。

小・中学校校舎及び体育館については、耐震診断に基づき、計画的に耐震補強工事を実施している。

平成 24 年度の目標

第二小学校西校舎、羽沢小学校体育館及び第五中学校南校舎の耐震補強工事を実施する。また、平成 23 年度に引き続き、平成 7 年度から平成 12 年度に行った耐震診断の結果、耐震補強工事を要しないとされた学校体育館について、耐震診断内容再調査業務を実施する。

【指 標】

- ・第二小学校、羽沢小学校及び第五中学校の耐震補強工事の竣工
- ・学校体育館耐震診断内容再調査業務の完了（対象：南浦小学校、井口小学校、第六中学校）

《平成 24 年度の取組状況》

いずれも当初計画どおり順調に業務を進めることができた。第二小学校、羽沢小学校及び第五中学校の耐震補強工事を竣工、これにより、小・中学校校舎の耐震化率は 100% となった。また、学校体育館の耐震診断内容再調査業務も予定どおり完了した。平成 23 年度に再調査を行った 4 校とあわせて、6 校の体育館について、耐震補強を要するとの結果を得た。（要補強：第三小学校、第五小学校、南浦小学校、中原小学校、北野小学校、第六中学校 補強不要：井口小学校）

《平成 24 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

耐震補強工事が必要となった学校体育館について、今後、計画的に耐震補強工事を進め、安全な学校環境の整備を推進する。平成 25 年度は、第五小学校及び南浦小学校体育館の耐震補強工事に向けた実施設計に取り組む。

8 学校空調設備整備事業の実施（総務課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅳ-2

夏季の猛暑対策として、児童・生徒の良好な学習環境を維持し、適切な教育活動を実施するため、平成 23 年度から平成 24 年度の 2 か年で、市立小・中学校の普通教室及び特別教室等に空調設備の整備を行う。

なお、この整備事業にあたっては、国・都の補助金等の積極的な活用を図り、財政負担の軽減に努める。

平成 24 年度の目標

空調設備整備の対象は、市立小・中学校 22 校中、小学校 11 校、中学校 6 校の計 17 校であり、平成 24 年度は 8 校の整備を実施し、全校空調設備整備の完了を目指す。

【指 標】

- ・空調設備整備（8 校）の実施により、全校への空調設備整備の完了

《平成 24 年度の取組状況》

当初予定どおり第二小学校西校舎、第五小学校、第六小学校、第七小学校、大沢台小学校、南浦小学校、北野小学校及び第五中学校南校舎の 8 校の空調設備整備を完了することができた。これにより、空調設備整備の対象である 17 校への整備が完了した。

また、国・都の補助金等の活用により、財政負担の軽減を図ることができた。

《平成 24 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

空調設備整備を要する小・中学校への整備を完了し、快適な学校環境の整備を図ることができた。

今後は、省エネルギーにも配慮した適切な温度管理と利用を図ることとする。また、フィルタの清掃など、整備した設備の維持管理に努める。

9 学校給食の充実と効率的運営（学務課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅳ-2

学校給食の充実と効率的運営を図るため、学校給食調理業務の民間委託の拡大を推進し、全校委託に向けて実施する対象校の検討・決定を行うとともに、引き続き学校給食による食育の推進と調理施設・設備のドライ化などの改善を行う。

また、委託実施校ごとに設置している「学校給食運営協議会」において課題の把握と改善に向けた検討を行う。

平成 24 年度の目標

安全でおいしい学校給食と効率的な運営を推進するため、平成 25 年度からの第二中学校の給食調理業務委託に向けて、事業者の選定などの準備を行う。

また、新たに給食調理業務の民間委託を実施する第四小学校を含めた委託実施校について、実施状況の把握を行う。

【指 標】

- ・平成 25 年度から新たに 1 校での委託化の準備を行い、委託校計 10 校を達成

《平成 24 年度の取組状況》

調理業務の民間委託の拡大を推進するため、平成 25 年 4 月から委託を開始する第二中学校について、平成 24 年 7 月に保護者説明会を開催するとともに、委託事業者については、プロポーザル方式による選定を行い、同年 12 月に決定した。この結果、平成 25 年度から給食調理業務委託校は、計 10 校となった。

各委託実施校に学校給食運営協議会を設置し、同協議会を毎年開催している。平成 24 年度には、委託実施校 9 校において学校給食運営協議会が開催され、委託状況を把握することにより、学校給食の充実と円滑な運営を図っている。その結果、一年間を通して安全でおいしい給食が提供され、おおむね順調に運営されていると評価された。

《平成 24 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた

C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

今後とも、民間委託実施校について実施状況の把握及び課題の改善を図りながら、学校給食の一層の充実を図っていくとともに、効率的運営のため、平成 26 年 4 月から予定している北野小学校と第六中学校の給食調理業務の民間委託化に向けた準備を行う。

10 学校校庭の芝生化事業の推進（総務課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅳ-3

小・中学校において、ヒートアイランド現象の緩和や砂飛散防止を図るとともに、環境への負荷の少なく快適な学校環境づくりを創出するため、校庭芝生化等の施設整備を実施する。

この校庭の芝生化にあたっては、学校と地域の協働による維持管理組織を設立し、整備後の維持管理を進めるとともに、東京都補助事業の活用を図り、財政負担の軽減を図る。

平成 24 年度の目標

大沢台小学校の校庭芝生化整備を実施する。

また、これまでに整備を行った 5 校（第一小学校、北野小学校、東台小学校、第二中学校、第六中学校）の芝生維持管理を行う。

【指 標】

- ・大沢台小学校の校庭芝生化整備の完了
- ・各校の芝生維持管理の実施

《平成 24 年度の取組状況》

当初計画どおり大沢台小学校の校庭芝生化整備を完了することができた。なお、整備にあたっては、空調設備整備との工事時期の調整を図り、学校の教育活動への影響に配慮した。芝生化整備を行ったことにより、児童・生徒の屋外での活動が活発になった等の効果が報告されている。

また、整備後の芝生については、各校で設立している芝生維持管理組織と連携し、専門家の支援を受けながら維持管理を行った。

《平成 24 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

整備した芝生の維持管理については、各校の芝生維持管理組織と連携し、芝生の生育状況を見ながら作業の工夫と改善に引き続き取り組む。

平成 25 年度は第三小学校の校舎建替工事として、同校の校庭芝生化を行うとともに、第四中学校の芝生化整備に向けた実施設計業務を行う。

11 学校版環境マネジメントシステムの導入（総務課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 1 部 目標IV-3

三鷹市環境方針に基づき、市立小・中学校における環境保全活動の推進と環境負荷の低減に向けた取り組みの推進を図るとともに、施設管理に求められる環境関連法令の順守を徹底するため、学校版環境マネジメントシステムの導入を図り、環境負荷の低減に向けた取り組みを推進する。

平成 24 年度の目標

平成 23 年 9 月から実施しているモデル校 3 校（大沢台小学校、羽沢小学校、第七中学校）の評価・検証を踏まえ、全市立小・中学校に学校版環境マネジメントシステムを導入する。

システムを円滑に導入するため、校長・副校長を対象とした研修を実施するほか、学校を巡回し、環境関連の法令順守が求められる設備等の確認を行う。

導入後、実施状況の検証を行い、より効果的かつ効率的な運用に向けて検討を行う。

【指 標】

- ・学校版環境マネジメントシステムの全市立小・中学校への導入
- ・実施状況の確認・検証と改善

《平成 24 年度の取組状況》

全市立小・中学校で基本目標等の設定や教職員の研修を実施し、学校版環境マネジメントシステムの運用を開始した。

5 月末から 6 月末にかけて全校を巡回し、実施状況および環境関連の法令順守が求められる設備・備品等（ボイラー、コンプレッサー、毒劇物など）を確認し、学校ごとに環境関連法規制チェックシートを作成し、各校において適正な管理を行うことができた。取り組みの状況をエネルギー使用量に照らし点検評価したところ、学校ごとに多少削減状況が異なるものの、導入初年度であることや空調設備整備の状況等も踏まえると、全体として順調な運用がなされていることが確認できた。

《平成 24 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

今後は、実態に合わせて様式及び手引きについて必要な見直しを行うとともに、児童・生徒の主体的な取り組みを奨励する表彰制度を導入する。

12 学校施設の電気需給契約の見直しによる経費の節減（学務課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 1 部 目標IV-3

一般電気事業者（東京電力（株））からのみ調達していた小・中学校の電力について、その供給元を複数の事業者が参加する入札等によって契約を締結し、特定規模電気事業者（PPS）からの供給に切り替えることにより経費節減を図る。

平成 24 年度の目標

小・中学校の電力供給を一般電気事業者から P P S に切り替えることにより、経費の節減を図る。

【指 標】

- ・一般電気事業者と比較して約 450 万円の電気料の節減

《平成 24 年度の取組状況》

平成 24 年 3 月から、小・中学校の電力供給者を東京電力（株）から P P S （（株）エネット）に変更することにより、経費節減を図りながら安定した電気の供給が図られた。一般電気事業者と契約した場合の料金比較で年間約 1,100 万円の節減効果が得られた。

《平成 24 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

供給事業者の切り替えによる経費節減の効果が得られたことから、次年度以降についても小・中学校への PPS (25 年度は (株) F パワー) による電力供給を継続する。

13 校外学習施設のあり方の検討（総務課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画 第 1 部 目標Ⅳ- 3

「三鷹市川上郷自然の村」は、市立小・中学校の児童・生徒が豊かな自然環境の中で学習活動を行う校外学習施設として、また学校が使用しない期間は、広く市民がレクリエーション活動を行う施設として利用されている。平成 18 年度から指定管理者制度を導入して効率的な管理運営を図っているが、開設から 20 年が経過し、今後の施設更新に多額の経費が見込まれるため、抜本的な見直しを含めて、今後の施設のあり方について検討を行う。

平成 24 年度の目標

平成 25 年度末に指定管理者による指定期間が満了することを踏まえ、庁内プロジェクト・チームを設置し、施設の老朽化による維持補修経費の見込みや利用状況の推移、経営状況等の検証を行い、今後の施設の適切なあり方を調査検討する。

【指 標】

- ・ 検討報告書の作成

《平成 24 年度の取組状況》

平成 24 年 6 月に「市保有宿泊施設・校外学習施設のあり方検討チーム」を設置し、現在の施設の利用状況、管理運営経費の状況及び自然教室の実施状況等について、確認及び分析を行い、検討を重ねた。検討の結果、施設を廃止した場合、小・中学校の自然教室において、三鷹市の特色である学園単位の実施が困難になること、実施プログラムの見直しに 2～3 年を要することから、現在の指定管理期間が満了する平成 26 年 3 月までに新たな宿泊先を確保することは困難な状況にあることが明らかになった。その他、学校の自然教室での利用約 7,000 人のほか、少年スポーツ団体など団体・個人での利用約 1 万人に影響がある一方で、年間約 6,500 万円にのぼる指定管理料の支出や今後の施設・設備の更新経費が大きな負担となることも確認された。このように、自然教室の実施や利用者の影響を考慮すると、直ちに廃止の判断は困難であるが、平成 26 年度以降の指定管理期間を現行の 5 年から 3 年に短縮する中で、経営改善の検討を行うとともに、利益率の向上と一層の効果的な運営に取り組みつつ、継続して今後のあり方を検討することが妥当であるとの結論に至った。

以上の内容により、平成 25 年 2 月末に報告書としてまとめ上げ、今後の施設のあり方についての方向性を見出すことができた。

《平成 24 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

調査検討結果を踏まえ、今後は、指定管理料の削減に向けて、営業期間の縮小を含めた経営改善の検討を行うとともに、指定管理者との連携強化による広報活動の充実やサービス性の向上などにより、利用者の拡大を図り、利益率の向上と一層の効果的な運営に取り組む。

14 学校 ICT 環境の再整備と最適化（総務課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 1 部 目標Ⅳ-4

教育活動・内容の充実と業務（校務事務）の効率化を図るため、小・中学校で授業や校務に利活用する ICT 環境・機器の整備を行う。

その際には、デジタル教材・教具の活用の検討、教職員の研修・サポート体制の整備を行うとともに、情報セキュリティ機能の向上とともに、所要経費の適正化を図る。

平成 24 年度の目標

小・中学校に児童・生徒用、教員用として整備している ICT 機器等の更新を行うとともに、授業利活用の充実や学校図書館、校務事務の効率化の推進を図るよう ICT 環境の整備を平成 24 年度から平成 25 年度の 2 か年度にかけて順次実施する。これらの整備内容に教職員からの現場の声を生かすよう検討会議を開催する。

【指 標】

- ・ ICT 機器等の整備・更新の一部実施
- ・ 教職員による検討会議の実施

《平成 24 年度 of 取組状況》

当初計画どおり整備内容等の検討を行い、ICT 機器・システムの一部について契約を完了し、次年度の稼働に向けた準備作業を進めている。この契約時には、提案公募型による事業者の選定及び競争入札により、コストの縮減に努めた。

また、平成 25 年度に契約・整備を予定している校務支援システム等の仕様検討などを行い、全体整備に向けた作業を実施することができた。

《平成 24 年度 of 事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

平成 25 年度は授業等の影響を考慮し、夏休みを中心にパソコン等機器の小・中学校への配備を行う予定としている。併せて、校務支援システム等の導入準備を行う。

また、小・中学校で利用するネットワーク回線の見直しを行い、ランニングコストの軽減を図るとともに、教職員の事務負担の軽減及び情報セキュリティ機能の向上を実現する。

15 教育振興基金の充実に向けた取り組み（総務課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

（記載無し）

寄附を通じたまちづくりへの市民意識の醸成を図るとともに、学校教育の充実と生涯学習の推進を目指して行う教育振興に資する事業（市立学校施設、その他教育施設の整備を除く。）の財源に充てることを目的として、平成 24 年 3 月に教育振興基金を創設した。寄附者の意思に沿って基金への積み立てを行い、事業への有効な活用を図り、協働のまちづくりの推進を図る。

平成 24 年度の目標

広報誌「広報みたか」や「みたかの教育」、市ホームページ等を活用し、幅広い市民への周知に努め寄附金を募集するとともに、寄附者の意思に沿った効果的な活用を図る。また、基金積立金の状況を踏まえつつ、より積極的な基金の活用方法についても検討する。

【指 標】

- ・ 寄附による積立金の増額
- ・ 積極的な基金の活用方法の検討

《平成 24 年度の取組状況》

「広報みたか」、「みたかの教育」、市ホームページを通じて、寄附を募るとともに、寄附の実績を公表し、教育振興基金の周知を図った。4月から5月にかけて3件（計 1,150 千円）の寄附があり、基金への積み立てを行った。一方、積極的な基金の活用方法については、活用委員会の設置など具体的な方策をまとめるには至らなかったため、今後引き続き検討することとした。

《平成 24 年度の事業の評価》

- ① 進捗状況に対する評価
- A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた
- ② 成果に対する評価
- A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
- C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

今後はより多くの寄附を募る必要があることから、寄附の手順をわかりやすくするなど周知方法にさらなる工夫を行うとともに、基金の積極的な活用方法について、活用委員会の設置など具体的な方策の検討を行う。

16 生涯学習プラン 2022 の推進（生涯学習課）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 2 部 目標Ⅱ-3

市民が「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができるよう、生涯学習社会の構築に取り組んできた。さらに、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく 心豊かな社会をつくる」ことを目的とし、市民との協働による生涯学習を推進するとともに、学んだことを地域に返し、活かしていくという「学びの循環」や人とのつながりを創出し、将来にわたって地域に受け継がれていく社会の実現を目指す。

平成 24 年度の目標

社会教育会館での各種ボランティア養成講座、市民講師エントリー講座や水車解説員養成講座など各種講座等の機会を通じて、生涯学習のまちづくりに資する地域の様々な分野で活動する人財の育成やその活用を行い、「学びの循環」の普及促進に取り組む。

【指 標】

- ・生涯学習のまちづくりに資する人財の育成、支援
- ・「生涯学習プラン 2022」の普及のための概要版作成

≪平成 24 年度 of 取組状況≫

社会教育会館でのボランティア養成講座（3 講座）、市民講師エントリー講座（5 講座）や水車解説員養成講座を実施したほか、生涯学習人財情報バンク「まちの先生」について、十分に利活用されるよう、登録制度の見直しなどリニューアルを行った。また、市内小・中学校、PTA との共催による家庭教育学級や、地域 SNS を活用した家庭教育支援コミュニティ「かきしぶ」の充実を図り、生涯学習のまちづくりに資する人財の育成や活用を行うなど「学びの循環」の普及促進に努めた。

「生涯学習プラン 2022」については、概要版を約 1,500 部作成し、「みたか生涯学習事業情報」（年 4 回発行）とあわせて社会教育会館などの市内公共施設で配布したほか、全市立小・中学校で実施している家庭教育学級や地域 SNS 主催の講座等の機会に配布、内容説明を行ない、同プランの普及に努めた。受講した参加者には、自らが「学びの循環」の担い手であり、学習成果を地域に還元する役割を期待されていることについての意識付けを行うことができた。また、PTA 等既に地域活動に参加している方には、自らの活動が生涯学習のまちづくりの一翼を担っている意義に気付いてもらう機会となった。

≪平成 24 年度 of 事業の評価≫

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

今後は、社会教育委員会等で具体的なプランの推進方策の検討を行うとともに、ライフステージ別講座事業など多様な生涯学習機会の情報提供を行う。引き続き、各種ボランティア養成講座や生涯学習人財バンク「まちの先生」の充実を図り、「学びの循環」による生涯学習のまちづくりに資する人財の育成と活用を推進する。また、生涯学習計画推進会議などの庁内推進体制を充実させるとともに、関係審議会や社会教育関係団体等との一層の連携を図る。

17 健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進（新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備に向けた取り組み）（総合スポーツセンター建設推進室・社会教育会館）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 2 部 目標 I-4, II-1, IV-1

新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業は、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業を活用して、「災害に強いまちづくりの拠点」と「多様な機能が融合した元気創造拠点」を整備する事業である。このうち「健康・スポーツの拠点」は、井口地区で計画されていた「総合スポーツセンター（仮称）」に代わるものであり、「生涯学習の拠点」は、老朽化した公共施設を集約化する事業のひとつとして、社会教育会館を移転集約するものである。

平成 24 年度の目標

平成 25 年度から着工を予定している施設整備に向け、市長部局と連携し、庁内検討や関係する審議会、団体等との調整を図りながら、実施設計を取りまとめる。また、平成 23 年度に策定した管理運営方針に基づき、他部門との事業連携や効率的な施設サービスを提供するための管理運営計画の検討を進める。

【指 標】

- ・実施設計の取りまとめ
- ・管理運営計画の検討
- ・関係する審議会、団体等への情報提供、意見、要望等の把握

《平成 24 年度の取組状況》

市長部局と連携し、庁内検討を進めるとともに、健康・スポーツ及び生涯学習分野の審議会、団体等への情報提供、意見交換を行いながら、諸室の配置や設備仕様などをまとめ、平成 23 年度より進めてきた実施設計を完了した。また、最適な管理運営体制を構築するための管理運営計画の策定に向け、平成 23 年度に策定した管理運営方針に基づき、スポーツを取り入れた健康づくり事業や指定管理業務の具体的な内容、利用料金・減免事項の設定などの検討を進めた。

《平成 24 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

平成 25 年度は、施設の建設工事に着手する。また、引き続き、市長部局と連携し、庁内検討や関係する審議会、団体等への情報提供、意見・要望等の把握に努めながら、開設後の新施設において効率的・効果的な施設管理とサービスを提供できるよう、管理運営計画の検討を進める。

18 南部図書館（仮称）の整備の推進（図書館）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 2 部 目標Ⅲ-1

図書館施設サービス網の一層の充実を図るため、三鷹市立図書館の五つ目の分館として、新川・中原地区に南部図書館（仮称）を整備する。南部図書館（仮称）は、公益財団法人アジア・アフリカ文化財団が建設する施設の一部を借り上げて三鷹市が整備するという手法で開設し、同財団、アジア・アフリカ図書館及び専門学校アジア・アフリカ語学院と連携・協働し、その文化的資源を生かすことによって、ほかではできない特色ある図書館事業を展開する。

平成 24 年度の目標

平成 23 年度に策定した市民会議等による意見を反映した基本設計に基づき、内装工事の実施設計を確定する。また、公益財団法人アジア・アフリカ文化財団と協働に関するパートナーシップ協定を締結するとともに、アジア・アフリカ図書館が所蔵する郭沫若文庫等の貴重資料の調査研究を進める。

【指 標】

- ・ 南部図書館（仮称）内装工事实施設計の確定
- ・ 公益財団法人アジア・アフリカ文化財団と協働に関するパートナーシップ協定を締結
- ・ 郭沫若文庫等の貴重資料の調査研究

《平成 24 年度の取組状況》

南部図書館（仮称）基本プランに掲げている基本コンセプトを実現するとともに、児童のためのコーナーを拡充するなど、市民会議等の意見を踏まえ、実施設計を確定した。パートナーシップ協定は、同財団、三鷹市及び三鷹市教育委員会の 3 者の役割及び責務を明確にし、平成 24 年 8 月 30 日に締結した。

また、郭沫若文庫等の貴重資料の調査研究は、同財団とともに調査研究を進め、展示方法の確定に向けた方針を策定した。

《平成 24 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

平成 25 年度は、建物賃貸借契約及び郭沫若文庫等貴重資料の使用貸借契約の内容を確定し、契約締結するとともに、開館に向け、3 万冊の図書資料及び備品等の整備を進める。開館後は財団との協働事業を実施するとともに、ボランティアを活用し、多様な図書館事業を展開していく。

19 図書館サービスの充実（図書館）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 2 部 目標Ⅲ-2,3

多様な利用者に対応する資料及び情報の収集と、迅速・確実な提供のための環境整備を行い、図書館サービスの充実を図る。また、みたか子ども読書プラン 2022 に基づき、子どもが読書に親しむ環境の整備を推進し、子どもの自主的な読書活動を支援する。

平成 24 年度の目標

みたか子ども読書プラン 2022 に基づき、子どもの読書環境の整備と自主的な読書活動の支援を行う。また、「はじめての絵本（ブックスタート）事業」については、子ども政策部との連携を行い、事業の拡充を図る。さらに、図書館が所蔵する紙媒体の資料についてデジタル化を行い、市民サービスの向上を図る。

【指 標】

- ・子ども政策部の「こんにちは赤ちゃん事業」と連携した「はじめての絵本（ブックスタート）事業」の実施
- ・図書館が所蔵する市政情報などの紙媒体の資料についてデジタル化を実施

≪平成 24 年度の取組状況≫

「こどもカウンター」（児童レファレンスサービス）を週 1 回から 3 回に拡充したほか、おはなし会や映画会、講演会、講座等を行った。併せて中・高校生世代に対するサービス等の充実に向けての検討を行った。また、子ども政策部の「こんにちは赤ちゃん事業」による乳児家庭全戸への絵本配布及び情報提供の本格実施を受けて、受け皿となる「はじめての絵本（ブックスタート）事業」を開始した。具体的には、子育て支援施設での「あかちゃんてまえとしょかん にこにこ」（絵本展示・貸出・新規登録）の実施や子育て関連施設への「絵本パック」（赤ちゃん絵本約 20 冊のセット）の配置など地域の身近な場所で本に出会うことができる環境づくりを進めるとともに、赤ちゃん向けおはなし会の全館実施などにより乳幼児連れでも利用しやすい図書館であることをアピールした。

さらに、三鷹市で預託を受けている郷土資料の一部についてデジタル化を行うとともに、今後デジタル化を行う際に必要なマニュアルの整備を行った。

≪平成 24 年度の事業の評価≫

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

「こどもカウンター」の継続的实施、乳幼児向けサービス(ブックスタート事業、おはなし会等)の充実、中学生・高校生世代の参加・交流の場づくりと図書資料の充実、障がい者(児)へのサービス拡充への取り組み、推薦図書リスト等の充実、行政資料・地域資料のデジタル化と公開に向けた検討、図書館コンピュータシステムの更新に向けた業務分析等の実施に取り組む。

20 スポーツ祭東京 2013（東京国体）の推進（国体推進室）

事業の背景・目的

平成 24 年度事業計画

第 2 部 目標 V-6

スポーツ祭東京 2013 の開催に向けて、競技団体、関係機関と調整を図り、推進体制の整備を進めるとともに、広く市民に広報・啓発活動を行い、スポーツの普及を図るとともに、スポーツ祭東京 2013 を通して交流人口の拡大による地域活性化や観光施策との連携により三鷹の魅力の発信に努める。

平成 24 年度の目標

三鷹市開催総合実施計画書を策定し、その計画を基に、三鷹市で開催される正式種目 3 競技（サッカー・ソフトボール・アーチェリー）のリハーサル大会を開催する。開催後に計画の検証を行い、本大会の運営体制の強化を図る。また、スポーツ祭東京 2013 の開催気運の醸成に向けた取り組みを行う。

【指 標】

- ・リハーサル大会 3 競技開催
- ・三鷹市開催総合実施計画書の策定及び検証のための専門委員会の開催
- ・スポーツ祭東京 2013 開催気運醸成のためのイベント等啓発事業の実施

《平成 24 年度の取組状況》

三鷹市開催総合実施計画書を策定し、その計画を基に、正式種目 3 競技のリハーサル大会を開催した。リハーサル大会開催後に各専門委員会を開催し、実施計画書の検証を行い、本大会に向けた運営体制の強化を整えるための準備を行った。気運醸成事業としては、オリンピックメダリストを招いてカウントダウンセレモニーを実施したほか、街路灯への PR フラッグの設置、市内路線バス 2 台へのラッピング、ポスター等のデザイン画募集及び応募作品展示会の実施、市内行事へのマスコットキャラクター「ゆりーと」の派遣等を実施した。

《平成 24 年度の事業の評価》

① 進捗状況に対する評価

A 計画通り（計画以上の進捗を含む。） B 少し遅れた C 大きく遅れた

② 成果に対する評価

A 目標が達成できた B おおむね目標が達成できた
C 達成できなかった

《今後の取組・課題》

リハーサル大会結果検証を反映させた実施計画書に基づき、国体正式種目 3 競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事 1 種目、障害者スポーツ 1 競技を開催する。また、スポーツ祭東京 2013 総合開会式で使用する炬火を採火し、開催気運を醸成するイベントを行うほか、開催競技の日程や市内の観光・飲食店などの情報を紹介した観戦ガイド等を作成し、積極的に三鷹市の魅力を発信していく。

第3 学識経験者の知見の活用

平成25年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成24年度分）」を実施するに当たり、その点検・評価をより有効なものとするため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、資料、情報等の提供を行うとともに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」を開催して学識経験者と教育委員会事務局職員との意見交換を行い、点検・評価に関する意見を求めた。

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催

(1) 開催日時

平成25年5月27日（月）
午後1時から午後3時まで

(2) 開催場所

三鷹市教育センター 第一中研修室

(3) 出席者

ア 学識経験者

今野 雅裕氏（政策研究大学院大学学長特別補佐・教授）
有村 久春氏（帝京科学大学教授）

イ 教育委員会事務局

高部 明夫（教育長）
山口 忠嗣（教育部長・調整担当部長）
高階 豊彦（生涯学習担当部長）
秋山 慎一（総務課長）
新藤 豊（総務課施設・教育センター担当課長）
内野 時男（学務課長）
田中 容子（学務課教育支援担当課長・指導課支援教育担当課長・総合教育相談室長）
川崎 知己（指導課長）
所 夏目（指導課教育施策担当課長）
宮城 洋之（指導課統括指導主事）
古谷 一祐（生涯学習課長）
中森 邦夫（スポーツ振興課長・総合スポーツセンター建設推進室長）
荒川 浩一（国体推進室長・スポーツ振興課国体推進担当課長・総合スポーツセンター建設推進室建設担当課長）

向井 研一（総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長）

新名 清人（社会教育会館長）

宇山 陽子（三鷹図書館長）

2 点検・評価に関する学識経験者からの意見

平成 25 年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 24 年度分）」について、2 名の学識経験者からご意見を頂いたので、次のとおり、報告する。

今野 雅裕氏（政策研究大学院大学学長特別補佐・教授）・・・P. 40

有村 久春氏（帝京科学大学教授）・・・・・・・・・・・・・・・・P. 46

I. 総括的評価

- 三鷹市教育委員会の平成 24 年度の主要な事務・事業について、関係資料や担当者のヒアリングをもとに評価を行った。
- 三鷹市教育委員会が行う教育行政については、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進を軸に、学校と地域コミュニティとの相互信頼と協働により、多様な教育施策を展開し、教育成果を得ようとする明確な政策意思に基づくものと認められる。こうした試みは、全国的に見ても、先駆的であり、しかも、現在、国の中央教育審議会等では、教育委員会制度改革の審議の中で重要な課題の一つになっているところから、今後の教育改革の動向の指針となるものと位置づけられよう。それだけに三鷹市での実践の経緯とその成果に関して、客観的な評価・分析などを基にした情報発信が求められていると思われる。
- 学校教育に関しては、そうした基本的な政策のもと、知・徳・体に応じたきめ細かな施策が学校の独自性も活かす形で展開されている。学校施設・設備の建設整備のほか、環境マネジメント導入、ICT環境の再整備など、ハード・ソフト両面にわたって、必要な対応が取られているものと認められる。
- 一方、生涯学習・社会教育に関する取り組みについては、この点検評価の作業では、アピールがやや弱いように思われる。生涯学習の拠点施設の整備といった大きなプロジェクトに力が注がれているせいか、図書館の事業を除いて、市民の多様な学習活動支援の様子が必ずしもはっきりしない。評価項目の選択によるのかも知れないが、「学びの循環」「コミュニティの創生」など革新的な理念を謳った「生涯学習プラン」に基づいて、どのような施策が展開され、市民がどのような活動を進め、成果を挙げているのか、詳しく示して頂きたかった。
- そもそも評価対象となる事業は、あらかじめ各年度の事業計画に即して選ばれるものであるが、年によっては、特定の課題が緊急的にクローズアップされることがある。平成 24 年度では、全国的に、体罰の問題や給食時の食物アレルギー対応の問題が緊急対応課題になっていた。それらについて、項目として設定しないまでも、関連する事業項目の中で、追加的に記述することが考えられても良いのではないかと。

II. 個別事業評価

1. 「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展」

- 三鷹市の学校教育政策の基軸となる事業である。平成 24 年度には、それまでの「小・中一貫教育校の開設に関する実施方策」を見直し、新たに「小・中一貫教育の推進に関する実施方策」を策定している。この「実施方策」では、学園ごとの教育計画の策定、学園

ガバナンス体制の整備、相互乗り入れなど教員の指導体制の整備、児童生徒の交流活動、一貫カリキュラムの編成から、英語やキャリア・アントレプレナーシップ教育の実施など特色ある教育活動の実施についてまで、体系的な方針が定められている。さらに、「実施方策」について、一貫教育のねらいや趣旨、学園ガバナンス・運営、学園の教育活動のあり方に関して、教科ごとのカリキュラム概要などを添付しながら、詳細な「解説」が作成、配布されている。

あわせて「三鷹市立学校人財育成方針」も策定された。三鷹市独自の教育の基本方針に則して、キャリアパスに応じためざすべき業務内容・能力、研修やOJTなどを含め、教員の育成・配置、指導・管理体制などについて体系化した方針を明確にしている。「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」が着実に推進されるための、体系的で重層的な施策展開と評価される。

○ この事業に関しては、事業実施による成果が具体的に示されることが期待されている。これまで、コミュニティ・スクールの導入・実施により、学力テストの平均点が上昇したとか、不登校の出現率が低減したなどのデータが示されているが、これらのほかにも、アウトカム（社会的な成果）・レベルでの評価がなされるように、多面的な分析を期待したい。

取組状況において、学園評価により「学校経営の透明化と地域ニーズを学校に結びつけるができた」とされている。一つの成果と評価されるが、具体的な内容を記述して頂きたい。

また、学校支援ボランティアの数が6千人近く増えて、1万6千人近くになったということは、とても大きな増加率で、これも成果であり、事業の推進の実績の証左である。

2. 「知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実」

○ 平成24年度目標として「確かな学力の育成」が、その細目としての「事業時数の確保」、「学力調査等を基にした学習状況の把握」などとともに掲げられている。いずれも必要で大事な事項であるが、もう少し踏み込んで、学力そのものの実態把握・分析を行うことを目標として掲げられないだろうか。これまでの学力調査、学習達成度調査の分析で、例えば、成績下位層の割合の動向、無回答者の割合の動向など、学力そのものの多面的な現状把握ができるのではないか。

○ 道徳教育、人権教育については、全体計画・指導計画の作成が全校で取組まれるなど、意欲的な施策が行われており、評価される場所であるが、その結果がどうであったか、計画の実施状況、成果などについて具体的に触れてほしい。

○ 体力向上の取組として、各校がそれぞれで課題を分析し、「一校一取組」「一学級一実践」を行うほか、小・中学校での教員の相互乗り入れを実践するなど、小・中一貫教育の良さをこの面でも発揮していることが注目される。

3. 「教育支援プラン 2022 の推進と総合教育相談室事業の充実」

○ 平成 24 年度の目標が事業名と同じになっているのは、不適切ではないか。その年度の主たる目標が具体的にきちんと設定されていないのではとの誤解を生む。目標があまりに抽象的では、評価もできなくなってしまう。

○ 実際の事業面では、夏期研修会での参加者が増加し、ソーシャルワークを行う教育相談員の派遣 2 名体制を実現するなど、順調な事業展開が図られているものとは認められる。

4. 「幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進」

○ 幼児期の教育・保育の重要性および小学校と幼稚園・保育所との連携の必要性に関する全国的な認識の高まりの中で、三鷹市の取組は特に注目される。平成 24 年度も、昨年度の全市的な詳細なアンケート調査の結果をもとに、「連携地区連絡会」において、給食体験、学校行事参加、教員・保育士の相互乗り入れなど、特色ある取組が行われている。「連携推進委員会」では、連携事業の効果の検証、今後の指導法の検討などが行われたほか、保護者向けの就学ガイドブックの作成配布、研修会の開催なども実施された。充実した活動が着実に展開されているものと評価される。

5. 「子どもの安全・安心の確保」

○ 通学路の安全点検、対応方策の検討、実施に関しては、保護者、道路管理者や警察署などと連携して、緊急の合同点検を行っている。把握されたすべての箇所での改善策が完了されなかったことから、成果評価では B と判定している。誠実な態度での自己評価である。

○ 東京都教育委員会が実施する学校給食用食材の検査および学校給食モニタリング事業に参加することで、学校給食用食材に対する放射性物質検査を実施し、問題のないことを確認し、学校給食の安全・安心の確保に努めている。

6. 学校環境の整備関連事業

○ 「三鷹中央学園第三小学校の建替え」については、校舎建築が完成し授業が開始されていることから、「学校耐震補強工事」では対象となる学校の校舎・体育館の耐震補強工事が実施され、耐震補強工事が不要とされてきた学校体育館の耐震診断再調査が実施されたことから、「学校空調設備整備」では予定 8 校の空調設備の整備が完了したことから、「学校給食の充実と効率的運営」では調理業務の委託事業者選定が準備され、委託実施校での学校給食運営協議会が円滑に運営されていることから、それぞれ計画通りに事業が実施されていると認められる。

○ 「学校校庭の芝生化」でも、小学校 1 校を芝生化し、整備済みの 5 校を維持管理している。維持管理についても、地域の人々、保護者、使用するスポーツ団体などが維持管理組織を作り、行政からの専門的なサポートを受けて、円滑に実施されているものと認められる。

○ 「学校版環境マネジメントシステム」についても、小・中学校全校に導入し、基本目標を設定させ、教職員研修を実施し、全校巡視の上、設備・備品等の法令順守状況を確認し、法規規制チェックシートを作成させるなどしており、積極的な対応と評価される。

○「学校施設の電気需給契約の見直しによる経費の節減」においても、電気事業者との契約の見直しにより、学校施設電気料金を、当初の見込み以上に、大幅に削減させており、事業成果は大きかったものと認められる。

○「学校ICT環境の再整備と最適化」は、平成24・25年度の2年度間で学校ICT環境の再整備をしようとするもので、24年度は、調達仕様書の作成、一部機器の整備、教職員による検討会議が開催されるなど、計画が着実に実施されたものと認められる。

7. 「校外学習施設のあり方の検討」

○ 目標で「今後の施設の適切なあり方の調査検討」とされ、指標で「検討報告書の作成」とあるので、計画通りに事業が実施されたということになるが、検討の結果は「継続検討が妥当」ということであり、具体の結論は、持ち越された形になっている。

その検討の内容において、自然環境の中での学園単位の学習活動の重要性、学校・スポーツ少年団などの利用者数の膨大さが確認されるとともに、指定管理料や施設設備更新費など費用の問題のあることなどを踏まえて、直ちに廃止の判断にいたらなかったのは、合理的な対応と考えられる。今後3年の新たな指定管理期間内で、経営の改善方策の工夫と、この種の施設での教育活動の成果の検証があわせて求められるところである。

8. 「教育振興基金の充実に向けた取り組み」

○ 市民の寄付による「教育振興基金」の創設は、協働による教育、まちづくりの推進にとって、極めて意義のある方策である。寄付額の低迷によりB評価となっているが、やむを得ない。市民に負担を求めるものであるだけに、十分な理解と協力を得るには、相当の時間と努力が必要になると予想される。平成24年度は、広報誌やホームページを通じたの公募などが行われたが、結果的には取り組みが十分ではなかったようだ。困難が予想される事業だけに、広報によるばかりでなく、例えば、職員や市民の募集チームを編成し、具体的な活用事例を示したうえで、寄附金獲得に向けて積極的な呼びかけを行うなど、組織的・継続的な対応が必要になるのではないかと。

9. 「生涯学習関連事業の推進」

○「生涯学習プラン2022」では、生涯学習のための環境を整備するとともに、学習者が学習成果を地域に生かすことを促進することによって、市民の学びと地域活動とが循環して持続発展する「学びの循環」の構築をめざしている。平成24年度は「学びの循環」を促進する観点から、「まちづくりに資する人財の育成・活用」を目標として掲げ、「ボランティア養成」「市民エントリー」「水車解説員養成」などの講座が取り組まれた。これらは、受講後の活動を想定した講座であり、目的にかなった施策・事業と認められる。ただし、人財バンクの仕組みは、一般的には、十分な活用がなされない傾向にあるので、制度見直し後の活用状況を仔細に分析して、活用促進について工夫することが肝要であろう。

○「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）」は、総合スポーツセンターの機能、集約化された生涯学習の機能、防災公園、福祉・保健センター機能および市民の諸活動の拠点機能を有する画期的な総合施設であり、整備が期待されるところである。これまで、計画通

り関係機関との連携のもと実施設計が作成され、指定管理業務など個別課題が検討されるなどしている。

○「南部図書館（仮称）の整備」は、民間の財団等との連携・協働によるユニークな図書館整備事業であるが、実施設計の確定、関係機関によるパートナーシップ協定の締結など、計画通りの事業進展が図られている。

○「図書館サービスの充実」では、「こどもカウンター」の拡充、お話し会・映画会・講演会等の開催、子ども政策部との連携による「はじめての絵本（ブックスタート）事業」の実施、郷土資料のデジタル化の推進など、サービスの着実な改善がなされているものと認められる。

○「スポーツ祭東京 2013」の平成 25 年開催に向けて、「総合実施計画案」が策定され、3 競技のリハーサル大会が開催されるなど、着実に準備が進められている。

Ⅲ. 自己点検・評価の在り方について

○ 今回の自己点検・評価に当たっては、各事業の評価に「事業の背景・目的」の欄が設けられ、初めに総括的な説明・記述が行われようになったが、これにより、事業実施の理由や趣旨が理解しやすくなっており、貴重な改善と評価される。

○ 一方で、この点検・評価の活動は、教育委員会の仕事がどのような意図で、どのような事業を推進し、その結果がどうであったかを、議会に提出しひいては市民に情報発信することを目的とするところから、できるだけ分かりやすくすることが必要で、そうした観点からいくつかの改善すべき点が考えられる。

（評価スケールと具体的な説明）

○ 今回、評価スケールが A、B、C の 3 段階になっている（前年度は 4 段階）。目標がアウトプットである事業実施自体を問う項目が多いこともあり、より現実的なものになったとも思えるが、大括りの評価になった分、事業の取り組みや成果の状況を、よりきめ細かに説明することが求められる。

（目標・指標の設定）

○ 各事業にはそれぞれ目標が設定されるが、事業によっては、「充実を図る」「推進する」など一般的・抽象的な記述にとどまっていることがある。達成すべき成果を具体的に設定することは困難なこともあるが、意味のある評価を行うためには、目標ができるだけ具体的に設定されている必要がある。各事業の企画・実施の段階で、全体的にあるいは年度ごとに、何をどこまで実現するのかということ、できたらアウトカムのレベルで、できるだけ具体的に設定することが望まれる。

○ 同様に、「指標」として規定する内容にも改善が求められる。例えば、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展」では、「指標」として◇コミュニティ・スクール委員会の学校運営の参画の活発化、◇コミュニティ・スクール委員会の広報活動の活発化などと書かれているが、いずれも、「目標」として記されたものと変わ

らない内容であって、目標が達成されたかどうか判断する際の判断指標とは言いにくいもののばかりである。他にも同様なケースが見られた。評価が成り立ちうる指標の設定が重要である。また、そのためには、目標そのものの明確化が必要ともなろう。

今野 雅裕氏 略歴

専門は教育政策、生涯学習論。東京大学文学部卒業。文部省入省、広島県教育委員会保健体育課長・社会教育課長・総務課長、文部省高等教育局大学課大学入試室長、大臣官房企画官・行政事務管理室長、埼玉大学大学院助教授、文部省生涯学習局主任社会教育官、政策研究大学院大学教授、同副学長・教授（文部科学省生涯学習政策局生涯学習調査官兼務）を経て現職。中央教育審議会生涯学習分科会委員などを務める。

三鷹市の主要事務事業の点検及び評価の検討について、報告いたします。

つきましては、このたび5月27日の懇談会の席での事業説明と24年度の点検・評価に関する資料等から、実施状況に関する学びや意見等をいくつか述べたいと思います。

① CSを基盤とした小中一貫教育の充実

これまでの実績を踏まえ、目標設定から具体的な取組、評価及び課題へと安定した事業運営が展開されているように思います。そのプロセスに一貫性が読み取れます。

三鷹市が実施する小中一貫教育は施設分散型であることから、地域コミュニティとの一体化を重視・優先することが求められるように思います。それゆえに、CSの意義や価値を不断に追究する必要があるように思います。日々の実践にあつては、学園内のそれぞれの学校が実施する教育課程の推進を学園としての教育体系に再構築することの苦悩と工夫（とくに人的・物的な面について。例：教員の移動に時間を要する、会議が多くなるなど）があるように思います。常に、CSのシステムが今日の義務教育に意義あるものなのか、それによって教育の進展がどのように考えられるのか、などの視点を吟味していくことが重要であるように思います。

教育百年の計からすると、今の段階においては思考・模索の期と考えるのでしょうか。2つ目の事業名との連関を図りながら、その成果が日々の子どもたちのよりよい学習の姿（自己成長）に資していくことを願っています。

②知・徳・体の教育内容の充実

学校教育の基本とされる3つの目標（学力・心・体）を明確に位置づけ、その成果がみられること、うれしく思います。三鷹の教育の中心課題だと思います。

次代を担う子どもの成長に資するこの3つの基本は、指標に示される授業時数の確保や年間計画の作成等を着実に行うこと（形式知）の他に、子ども個々にある諸能力の引き出しや援助、家庭を中心とした生活習慣の形成、安定した地域環境、ゆっくりとしたしかも温かい教師の指導力など、数量化が困難な要件（暗黙知）が欠かせないものと考えます。

その意味では、事業評価のあり方にも困難な部分があるように思います。単に形式知を優先する事業遂行であれば、「計画通り」に進み、その「目標が達成できた」とする評価も可能なように思います。暗黙知とされる質的にも時間と見極めを要することをどのように子どもの成長に見出すのか、今後の課題とするところがあるように思います。

このことの追究が、真の「教育内容の充実」を意味すると考えます。形式知が進み過ぎ

ると、教育のコモディティー化やマニュアル化が生じるように思います。とりわけ、人生の基礎期である小中学校教育においては、＜時間をかけ、ゆったりとした空間、温かい人心＞のもとで人づくりをすることがその基盤にあってほしいと願っています。

③総合教育相談室の充実

子どもたちの生き方や生活環境が多様化している現状では、本市が取り組んでいるこのきめ細かい教育支援事業が功を奏していると思います。事業目的にも記されるように、0歳からの支援、市全体の部局との連携強化などが重要であると考えます。

市採用のSSWやSC等との相互連携・活用などの充実はすばらしいと思います。研修会等の参加者の数値的な向上もうれしく思います。これらのことと併せて、それらの利用者（被援助者）の自己成長や日々の生き方への反応などを臨床的に的確に把握することが大切なように思います。今後はそのうえでの事業評価が求められるように考えます。

その意味において、関係者へのアンケートや聞き取りを丁寧に行い、教育支援プラン2022の推進状況を検証することを課題としていることに期待したいと思います。

④安全・安心の確保

このことは、教育の基盤である＜生命維持の機能＞そのものであります。とりわけ、事業目標の2つ目に示した放射性物質の拡散に伴う学校給食の問題にはかなりの気苦労があるものと察します。子どもたちや保護者が日々気がかりとしている部分かと思えます。

事業の指標に示す検査の実施を有益かつ有効足らしめるには、保健所等の専門家による数値的な説明とともに教委や各学校の丁寧な説明会等の実施とそこでの継続的な相談活動などが大切であるように考えます。

特に食の安全・安心の課題は、子どもや保護者の個々の理解や認識によるところが大と考えます。それゆえ、子どもや保護者の要求に適切に応じること（例；献立によっては弁当を持参するなど）の必要性もあるように思います。その意味では、事業の推進にあってデマンドサイドに立った柔軟な対応があってもよいと考えます。

⑤学校給食の充実

効率的な事業運営の観点から、そのメリット（効率性と経済性）を生かした目標と実施及び評価がなされていると考えます。その効果を教育活動に活かす方策などはどのように行われているのか（例：子どもや保護者への献立や栄養効果の説明など）、担当部局や各学校の指導助言等がそのように反映されているのかなど、これまで以上にアカウントビリティが求められるように思います。

その意味で、ある程度において定期的なアンケート調査や聞き取り、事業者間の公開プレゼンテーションなどの場（例：試食会など企画）も必要のように思います。それらの実

績を生かした事業の改善や献立等の研究開発等が考えられることを期待いたします。

また、学校給食はいまや<単に食する。食を満たす>との発想から、各学校の教育課程の実施（例：食のマナーの指導、食を通じた人間関係の醸成など）と深く連関するようになっていると思います。これらの視点からの事業評価の発想も欠かせないように思います。

⑥校外施設の在り方

本事業の目標等に記されている内容からすると、ここに検討しようとする事業は、<当の施設（川上郷自然の村）>が行政的にも教育的にも<やや重荷>になっているのでは？との印象を受けます。行政事業のスクラップ&ビルドは時代と社会情勢の推移とともに不可欠な要件です。それゆえに、単に「廃止」を前提とした議論は次代に求められる教育論の視点から、より慎重になすべきと考えます。

小学校高学年から中学生期の発達において、周知のように集団による宿泊体験は人格形成において目に見えない効果（子どもの内面性や自律性及び社会性の育成、自我形成の視点など）があるように思います。私見としては、内容的にも人的・物的にも拡充の方向を期待します。実施日数なども1週間から10日ほどの実施を実現すると、子どもたちの心身の成長に多大な効果が予期できるように考えます（2泊程度では子ども個々の内的な心身をゆり動かすまでには至らないように思います）。

学校教育の発想に留まらず、未来の市民・社会人を健全に育成する観点から、市全体の部局を挙げた総合的な視点からの検討を期待します。その意味では、今日の学校教育・教育課程のシステムから抜け出す発想が欠かせないように思います。

⑦学校のICT環境の再整備

ここ10数年来、ICT環境は学校教育の方向性や在り方を一変させたところがあります。グローバル化した社会にあっては、望まれる構図であろうと考えます（国の施策においても、2020年を目途に学校教育のICT環境をさらに進展させる、との方向性があると聞かるところです）。とくに、子どもたちの学習や生活の環境は従前の学習効果を超越したものがあのように思います。

その期待のどのように応じるのか、むしろ課題が大きいように考えています。例えば、ICT等の機器導入に伴う人的配置の不足（機器に精通していない教員が苦勞している現状があるのでは？）、その情報管理の在り方、機器のメンテナンスの問題など。これらが、各学校の教職員の職務の増加（負担）になっているのではないかと危惧しています。

このことが、日々の教育課程実施の実質的な質の低下を招いては本末転倒です。しかし、次代を生きる子どもたちにはICT環境による学びは進化・深化する方向であると考えます。この矛盾とも思える課題をどのようにアウフヘーベンするのか、その議論失くして、この課題の最適化はないものと思います。

子どもたちは我々大人が知り得る以上に、時代や社会・情報の動きに敏感であり、それを学びうる力量を有しています。その実情に学ぶ検討が求められるように思います。

以上、7点について申し上げさせていただきました。他の課題についても、単に「計画通り」に展開することに留まらず、子ども個々の自己成長に資する視点からの議論の末に的確な事業推進がなされることを願っています。

有村 久春氏 略歴

専門は教育学、生徒指導研究、学校カウンセリング研究。公立学校教員、東京都教育委員会指導主事、青梅市教育委員会指導室長、三鷹市立第一小学校長、昭和女子大学教授、岐阜大学大学院教授を経て平成22年4月から現職。文部科学省委員（学習指導要領作成委員・特別活動、教育課程中央説明会の助言者、人権教育に関する調査研究委員など）、学校心理士、日本特別活動学会常任理事、日本学校教育相談学会認定委員などを務める。

平成 25 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価（平成 24 年度分）報告書

平成 25 年 7 月発行

発行：三鷹市教育委員会

編集：三鷹市教育委員会事務局教育部総務課

〒181-8505 三鷹市下連雀九丁目 11 番 7 号

TEL : 0422-45-1151 内線 3213